

丹羽五郎『子供の夢』

川戸道昭

(「明治の『アリス』」第五章抜粋)

『子供の夢』 前章で取りあげた丸山英観の『愛ちやんの夢物語』に続く明治期の『不思議の国のアリス』の紹介に、『お正の異本』 月お伽噺』(スミヤ書店、明治四四年一二月)という翻案作品がある。わたしがこの本の存在を知ったのは前に

紹介した石川春江氏の『国立国会図書館の児童書』(創林社、一九八〇年)という書物であったが、この本には一つ大変重要なことで不明な点がある。それが誰の手になる翻案なのかまったく明かされていないのである。扉の「编者」名や奥付の「著者」欄には記載はあるが、「うさぎ山人」という架空名がしるされているだけで、それが一体誰なのかまったくわからない。石川氏にもその正体はつかめなかったようで、(『お正月お伽噺』の訳者のうさぎ山人は本名その他まったく手がかりがない……)とお手上げの状態であることが述べられている。

なにか名前を隠さなければならぬ特別な理由でもあったのかと思っ
ていろいろ調べているところに、その手がかりになるような情報が見つかった。日本ルイス・キャロル協会会員の千森幹子氏が、*The Lewis Carroll Journal* に発表した、「長谷川天溪の『鏡世界』、日本で最初の『アリス』の翻訳」(英文)という論文論文のなかに、わたしのまったく知らない、Niwa, Goro, adapted *Kodomo no Yume*, という書名がしるされていたのである。早速、同書の中身を調査してみたところ、大変驚いたことに、その本は、一部を除いて、上記の『お正月お伽噺』と同一の内容であった。正式な日本語名は、丹羽五郎編『子供の夢』(靑山書店)というもので、その発行日は明治四四年四月一日とあるから、『お正月お伽噺』より八ヶ月前に発行されたものである。つまり、後者は前者の複製版であったということになる。道理で「うさぎ山人」などという架空名を名乗らなければならなかったわけだ。



『お正月お伽噺』（明治44年12月） 明治44年4月）

しかし、それがまいったくの著作権侵害によるものであったかという点、そうともいえないようで、奥付には「市内代理店」として『子供の夢』を出版した靱山書店の名前も記されている。そうした点からみると、どうもこれは『子供の夢』の売れ残った本を、装いも新たに『お正月お伽噺』と銘打って新年の読みものとして売り出したものではなかったか。

テクスト　しかし、題名の違う二つの本が存在するといふこと、異同　うことがわかった以上、ここに使用するテクストとしては、当然、最初に出版された『子供の夢』のほうを用いる必要がある。したがって、『お正月お伽噺』に関しては、『子供の夢』との違いのみを掲げておくと、まず、装丁と表紙の絵が異なっている。表紙には例のテニエル描くところの、洋服のポケットから懐中時計を取り出しているうさぎの絵が描かれ、その横に「お正月お伽噺」の表題が色違いの文字で縦に記されている。さらに中扉をみると「不思議な

初夢／お正月お伽噺／洋服姿の白兔」という表題・副題が掲げられ、その下に「うさぎ山人編／椿花山人画」と編者と画工の名前がしるされている。一方、『子供の夢』のほうは、表紙には、バラの枝をつかむ大きな手とその周りを動き回るランプの形をした小さな人間の姿が描かれている絵が用いられ、中扉には、「長編お伽噺／子供の夢／丹羽五郎編」という白抜き文字が掲げられている。双方の内容が大きく異なるのはそれに続く数ページで、『お正月お伽噺』のほうは、「子供の夢に就て」という編者の序文五ページと、次の目次二ページがすべて省かれている。そのあとの本文は、一ページから二五四ページまでまったく同一の組み版・さし絵からなっており、最後の、姉の夢について述べられた四ページだけが、どういうわけか『お正月お伽噺』においては省略され、章全体の表題も「妹の夢と姉の夢」から単に「夢」に変更されている。以上の点をのぞくと、巻末の奥付、広告以

外、両者まったく同一の内容である。

原作と 二つの書物の異同に関してはそういうことだが、実際その内容は原作者の意図をどこまで反映させた翻案となつての比較 いるのか。その点を確認するために、著者がこの本を著すに至った経緯に注目してみると、巻頭の序文にこうある。

すなわち、著者には（動物の絵や動物のお話が大好き）な息子がいて、その息子に『不思議の国のアリス』の原書を見せたところ、大変興味を示し、毎日少しずつ話して聞かせたことが本書の著されるきっかけであつた、と。動物のはなしや絵が大好きな子どもに聞かせることを目的とする以上、当然、その内容は日本の子どもにも理解可能なようにある種の変更が加えられている。なかでも目につく変更は、各章の冒頭におかれたさし絵に関するものである。全部で二〇葉ほどあるそのさし絵には、原作のテニエルの絵をもとに描いたと思われるトランプの王や女王の絵にまじつて、猫や鳩、ねずみ、熊、象といった動物の絵が数多く存在する（そのさし絵の筆を執つたのは、著者の息子が常日頃（僕の好きな叔父さん）と呼んで親しんでいた芳村椿花であつたという）。

それに加えてもう一つ、この書物における重要な変更点は、物語そのものに対する変更である。その変更がどのような種類のものか、どの程度原作に手が入られているのか、その点についても序文の中で明らかにされている。それによると、主な変更点は次の三点であつた。

- ① 原作中（言葉の洒落が土台になつて居る処などは、日本語にしては全然無意味のものに成つて了ふ）ので、（斬の筋道を變）えた。
- ② （日本の子供に親密でない鳥や獣）は、子供たちの（感興）を引かないと思つて変更した。
- ③ （作中の人物や動物の対話）も、西洋の風俗習慣と密接に関連して日本の子供たちにわかりにくいものは、（自由を手加減を加）えた。

以上の点を総合すると、序文の冒頭にあるとおり、この（お伽噺の大体の結構は Lewis Carroll の Alice's Adventure in Wonderland から来て居る）が、（骨は外国のもの、肉は内国のも）であつたということになる。

原作にこうした変更を加えた結果、どのような種類の翻案作品が生まれることになつたのか。それを一目でわからせてくれるのが、物語の手短な要約として各章の冒頭に掲げてある表題である。この翻案作品は、原作と同じように一二章からなつていて、

章の一つ一つに題名が掲げている。第一章は〈洋服姿の白兔〉、次が〈涙の池〉、三章が〈上陸〉と、はじめのうちこそ原作の内容と歩調を合わせた無難な題名になっているが、次第に編者の本領発揮とあいなって、四章は〈窓一杯の大きな手〉、五章は〈莨を吹かす芋虫〉、六章は〈鳩の巢を覗く轆轤首〉となにやら怪しげな表題に変わっていく。さらに、七章になると〈化物屋敷の台所〉、八章は〈金目の黒猫〉と完全に〈骨は外国のもの、肉は内国のもの〉としての翻案作品の本質が浮かびあがってくる。〈鳩の巢を覗く轆轤首〉〈化物屋敷の台所〉などと聞くと、ついつい日本の見せ物小屋かなにかを連想しがちだが、よく調べてみると、前者は、原作第五章の後半にでてくる、アリスの背丈が急にのびて、ひよろ長い首で樹木の上から鳩の巢をのぞく場面、後者は、原作第六章の公爵夫人が豚の子をあやすかたわらで、料理女が胡椒をきかせ過ぎのスープをかき混ぜている場面というように、たしかに、それなりに原作の内容を反映する好奇心をそそる表題になっている。和洋折衷を旨とする翻案作品の面目躍如といったところだろう。

〈年が年中 午後三時〉では、そのような翻案作品の内容がどこまで原作者の意図に即した内容となっているのか。その点を確認するために、第九章の〈年が年中午後三時〉を例にとつて具体的な中身の点検を試みることにしよう。これは題名が、三月ウサギと帽子屋、それにいねむりネズミが行うティー・パーティーに加わって、時間について議論をかわす場面である。帽子屋がいうことには、〈時間というのは仲良くなりさえすればいつでも自分の望みどおりに動いてくれる〉。たとえば、〈今が午前の九時で授業の始まる時間だとすると、時間に向かつてほんの一言ささやくだけで、またたくまに昼食の時間の一時半になる〉のだという。アリスが、〈そういうことをあなたはやっているのね〉と聞くと、帽子屋は、〈以前はそうだったけれど、今は時間と喧嘩をしまして、時間とは自分の頼むことを何ひとつやってくれようとしな〉。〈それで今はいつでも午後六時なんだ〉と答える。午後六時というのは、これが書かれた時代の英国のお茶の時間で、表題の〈狂ったお茶会〉とは、一日中もよおしているその茶会のことをいっているのだと、合点がいく次第である。

『子供の夢』では、これを日本のお茶の時間に直して〈年が年中午後三時〉とした上で、ここにてでくる動物も〈三月ウサギ〉を〈野兔〉に、〈いねむりネズミ〉を〈栗鼠〉に変更している。つまり、先ほど示した序文の断り書きでいうと、②と③の、〈日本の子供に親密でない鳥や獣〉、あるいは、なじみの薄い習慣は自由に〈変更〉を加えたということに該当する。それともうひとつ

つ、この場面における重要な変更点は、キャロルの原文では時間が擬人化されていて、帽子屋が時間と仲良くしたり喧嘩をしたりする話がでてくるが、『子供の夢』の編者はそれを時間を操る魔術の話に変更している。これも、先の変更と同様、日本の子どもたちの理解力を考慮した結果の変更であったと思われるが、原作にそのような変更を加えた結果、実際どのような物語が出現することになったのか、それを点検するために以下に帽子屋と（綾子さん）の間でかわされる会話のさわりの部分を引用してみよう。

『私達が時間の魔術を造つて、時間を自由にして居た時分にはねエ、……。まあ恚うだつたんです。譬へて見ますと、今朝の九時だとするんです。ホラ学校なら課業の初まる時間でせう。その時口の中で、

時間よ、時間、

お午におなり、

と、恚う云ひますとね、時計の針が自然にグル／＼と廻つて、チンチン／＼と十二時を打つんです。そら、お弁当の時間になるぢやアありませんか。……』

『併しそんなに早くはお腹が減かないでせうにねエ』

『それは左様です。併し其の時復た口の中で、

時間よ、時間、

お午でとまれ、

と、云つて置けば時計は何時までもお午なんです』

『まあ、重宝ねエ』

『重宝でせう。けれども其の重宝な魔術を悉皆忘れて了つたんですよ。そればかりでなく、今ぢやア、時間が何時でも午後三時なんです。最早少許も進まないんです、止まりツきりで』

ここに引いたのは帽子屋の話の前半部分で、このあとどうして彼の（時間が何時でも午後三時）でとまってしまったのか、そ

の経緯が語られる。

これは一連の話のなかで最もおもしろい部分で、キャロル文学のファンにとって見逃せない場面なのだが、その内容を簡単に要約すると、こういうことになる。すなわち、帽子屋はつい最近、女王の宴会に招かれて、彼女の前で番犬の唄を歌ったが、その途中で女王から（此の者は時間を空費むだにして居る、首を斬つて了へッ）といきなり申し渡される。野兎の必死の嘆願でなんとか首は斬られずにすんだが、その代わりに帽子屋も野兎も時間の魔術を取りあげられた上、それ以降二人の（時間は、年中午後三時）と決められてしまったのだという。

『不思議の国のアリス』を読んだ者ならばすぐに気がつくところだが、このストーリーには原作をだいぶ変更した箇所がみられる。先にも指摘したとおり、原作では、帽子屋が時間を自在に操れなくなった原因は、女王から魔術を取り上げられたためではなく、時間と喧嘩をしたことにある。その喧嘩のきっかけが、ここにあるように女王の催す音楽会で歌った唄であったことは間違いないが、歌ったのは番犬の唄ではなくて、例の有名人（キラキラ星（Twinkle Twinkle Little Star）の唄である。その唄を帽子屋がところどころ歌詞を入れ替えて歌った（たとえば最初の Little star を little bat に替えて Twinkle, twinkle, little bat」と歌ったり、二行目の you are を you're at に替えて How I wonder what you're at」と歌った）ものだから、すっかり拍子を狂わせてしまって、そのために女王から（首を斬れ）と命じられたのである。

問題は、そのとき女王が使った（拍子を狂わせた）という言葉にある。その言葉を原文によって確認すると、He's murdering the time. というもので、そこには（拍子（time）を殺す（murder））という意味と、（時間（time）を（殺す（murder）））という二重の意味が込められている。つまり、女王の前で唄を歌ったことと、時間と仲違いすることが一つに結びつく理由は、この（こやつは、拍子を殺してしまおうとしている（He's murdering the time））という言葉にあったというわけだ。言い換えれば、帽子屋の話の核心が理解できるかどうかは、この女王の使った言葉の意味を正しく理解できるかどうかにかかっているということになる。『子供の夢』では、これを（此の者は時間を空費むだにして居る、首を斬つて了へッ）とした。つまり、（時間をつぶす（kill time））という意味に受け取って、もう一方の（拍子を狂わす）のほうはまったく無視されたかたちになっている。

明治の翻案作品はそれでありとして、原文重視の現在の翻訳者たちはこの女王の言葉をどのように訳出しているのか。そう思っ、いくつかの翻訳書にあたってみると、ほとんどが、『子供の夢』同様、（時間をつぶす（kill time））の意味に採っている。

たとえば、柳瀬尚紀訳（ちくま文庫）は「お歌詞いぞよ！ 時間をつぶす気じやな！ この者の首をはねろ！」とあるし、北村太郎訳（集英社文庫）は「この男、時間を殺しておる！ 首をはねよっ！」となっている。尾上政次訳（南雲堂学生文庫）も、「あれは時間を殺しています！ 首を切っておしまい！」と北村訳と同様な受けとめ方をしている。つまり、文字通りの「時間」と、擬人化された「時間」の二重の意味を“time”という語に込めて、その両者を「殺そうとしている」と解釈しているのである。

たしかにそれでも意味は通じなくはないが、その解釈では、女王が帽子屋の唄を聞いて“*He's murdering the time!*”と憤慨したのは、単に「時間をつぶした」ためとなり、歌詞を勝手に入れ替えた唄を歌ったことや歌のリズムを狂わせたこととの関連性が浮かびあがってこない。帽子屋が唄の「第一節を終わりもしないうちに」、女王が突然とびあがってこの言葉を叫んだということからみても、やはりこれは「唄の」拍子（*the time*）を「だいなしにしている（*murdering*）」とかけた二重義語と受けとめなければならぬところだろう。そして、さらに、その“*the time*”を擬人化された「時間」とかけて、「殺そう」と試みたために、時間との仲が悪くなってしまったのだというのが、帽子屋のいわんとするところではなかったか。このような言葉遊びは、われわれ英語を母国語としないものにとってはなかなか把握しがたいもので、『注釈アリス（*The Annotated Alice*）』（Martin Gardner, Penguin Books, 1965）などの助けを借りずに、的確な解釈にたどり着くにはよほど注意をして原文を読み込んでいく必要がある。

超訳の 　しかし、解釈はそれでいいとして、この帽子屋の替え唄に端を発する一連の経過を日本語に翻訳するとしたら、一必要性 　体どのような方法が考えられるのか。この問題は、単に女王の使った二重義語をどう翻訳するかという問題にとどまらない。それだけならば、「こやつは、唄の拍子を殺してしまおうとしている」と、ルビを振って何とかごまかすことも可能だが、それを「キラキラ星」の唄と関連づけて、その歌詞を入れ替えたことが「唄の調子＝時間」を「殺す」ことにつながっていくということを読者のわからせるのはそう容易なことではない。そもそも「キラキラ星」の歌詞というのは、日本の誰でもがそらんじているような歌詞にはなっていない。その歌詞にこだわるかぎり、それをどのように翻訳してみたところで、字あまり字足らずの感じを出すことはむずかしい。それならば、いつそのこと日本の童謡（たとえば「ぎんぎんぎらぎら夕日がしずむ」）にでも変えて、その歌詞を入れ替えたほうが、唄の調子を狂わせたという感じはずっと表現しやすいことになる。つまり、この種の言葉遊びを日本語に置き換えるには、多少なりとも「創作」「翻案」の要素が入らざるをえないということになる。

そのように考えるてくると、『子供の夢』の編者が、その唄を番犬の唄に替えて（夜番の犬が眼をさまし、ワンくワンく、吠え立てる）と訳出したというのもまったく無意味な試みではなかったように思われる。とりわけ、それが明治時代の、しかも子どもに読ませる翻案作品であったということを考えれば、そのような改作もときには有効な手段であったと思われるのである。要は、そうした方法を用いて原作にみなぎるナンセンスな雰囲気をごとまで訳出できたのかということである。

そのような観点から、（年が年中午後三時）の内容を検証し直してみると、これはこれではなかなか興味深い『不思議の国のアリス』の翻案なのである。とくに、帽子屋が女王から時間を自由に操る魔術を取りあげられ、それ以降、時間は（年中午後三時）と定められてからの、帽子屋のおかれた困難な状況には、キャロルの作品ならではのナンセンスな面白さがよくにじみ出ている。たとえば、この一連の話を締めくくる（綾子さん）と帽子屋の会話は、こんなふうになっている。

『あゝ、それで恚う遣つて珈琲を飲んだりして居るのねエ。つまり始終茶請の時間なんでせう』

『左様なんですよ。始終茶請の時間ですから、恚うして並であるお茶碗でも何でも退げる違がないのです』

『私、それで悉皆解つてよ。恚んなに沢山お茶碗がある訳も。必然、退げて洗う違がないから、隣へくと順に椅子を替へて行くのぢやなくつて』

『左様です。左様です』

『けれども一廻りして了つて、復た旧の位置へ帰つて来たら、何うするの』

話の締めくり方としてこれは実にうまい方法である。（綾子さん）がここで発する（けれども一廻りして了つて、復た旧の位置へ帰つて来たら、何うするの）という言葉は、帽子屋のおかれた困難な状況を読者の心に焼きつけるには十分なものだろう。そのなんとも不合理な状況に読者の関心を向けておきながら、この（午後三時）と題された本章の（中）の章は忽然と終わりを告げるのである。あとには、ナンセンスな笑いと、すこしばかりのペーソスがいつまでも読者の心に消えやらずに残るといふ次第である。

このように『子供の夢』という作品は、現在の翻訳と比べてみてもそう大きく見劣りのするものとはなっていない。確かに、

ところどころに大胆な改作はみられるが、それが明治の子どもたちのために編まれた翻案作品ということを考えるならば、これはこれで一定の評価を与えなければならない作品であろう。とりわけ、日本人にとって『不思議の国のアリス』の翻訳とはどうあるべきかということに対し一つの解答を示しているという点で、現代の翻訳とも同列に並べて長短を論じることのできる作品ではないかと思う。キャロル作品の日本語訳という、決して結論をみることのない難問にいどんだ最も初期の作品としても、歴史の塵も埋もれさせてはならない作品ではないかと思うのである。

最後にこの翻案小説を書いた丹羽五郎という人物であるが、いろいろ資料に当たってみたが、生まれや経歴等に関してはまったくわからなかった。明治二〇年代に『警察宝典』（いろは辞典発行部、明治二六、二七年）などを出版した同名の人物はいるが、明治三〇年代には北海道に渡り、開拓事業を志した『明治人名辞典Ⅱ』日本図書センター、一九八八年）とあるところから、どうも『子供の夢』の著者とは違う人物と思われる。また『子供の夢』の巻末の広告には丹羽後之助という人物が『イソップ唱歌』を編み、『世界の猛獣』という書物を出版する予定であるという記事がみえるが、その丹羽後之助なる人物との関係もはっきりしない。詳しいことは今後の調査にまらちたいと思う。

注

- (40) Mikiko Chimori, "Tenkei Hasegawa, s KagamiSekai: The First Japanese Alice Translation, in *The Lewis Carroll Journal*, No. 6, Autumn 2000.